

目標とこれまでの取組み（H28～R1）		評価	今後の取組みの方向性(案)
目標1	<p>【住宅の耐震化率】 〔目標〕 R7までに95% 〔現状〕 H27：約83% ⇒ R2：約89% 木造戸建住宅 H27：71.4% → R2：約80% 共同住宅等 H27：91.2% → R2：約94% ※共同住宅等→分譲マンション、長屋、非木造住宅</p>	<ul style="list-style-type: none"> このまま推移するとR7に約93.9%となり、R7の目標95%に達成せず 目標達成には約25万戸の耐震化が必要 <p>〈木造耐震化が上昇した要因〉 ・旧耐震の木造戸建住宅が大幅減</p>	<ul style="list-style-type: none"> 目標「R7までに95%」は変更なし。 耐震化をより加速させる取組みが必要。 耐震化率の上昇だけではなく、築年数を意識した進捗確認。
住宅 木造住宅 目標2	<p>〔目標〕 耐震性が不足する約39万戸に確実な普及啓発</p> <p>〔現状〕 耐震性不足 約28万戸</p> <p>（1）確実な普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> イベント等⇒592回 広報等⇒市町村のHPへ掲載 市町村で毎年広報に掲載、全戸配布等 回覧板等で周知（約14万戸） パンフレット配布 ⇒約3万部 ポスター掲示での啓発 ⇒約1万枚（H30） <p>・個別訪問：約7万戸 府登録事業者が市町村と連携し個別訪問（延べ26市町で実施）</p> <p>・DM：約27万戸</p> <p>・S56以降の普及啓発 ⇒セミナー、パンフレットで啓発</p>	<p>〈イベント実施〉 〈広報等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 講習会等のイベント実施や、広報誌等による情報発信が、耐震診断実施に効果を上げている。 認知度が低い啓発活動もあり、一層のPRが必要。 さらなる啓発に対しては労力が不足するという市町村が多い。 <p>〈個別訪問〉 〈ダイレクトメール（DM）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別訪問を実施した地区では、耐震診断件数が増えている。 DMを送付した年度もしくは次年度に耐震診断件数が増えている。 市町村担当者ヒアリングでも、個別訪問、DMは効果が高いという意見が多い。 	<p>強化</p> <p>〈イベント実施〉 〈広報等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 講習会等のイベント実施や、広報誌等による情報発信は効果があることから継続。 イベント等については、実施体制などを考慮した上で、講習会など効果的な取組みを優先的に行う。 認知度が低い啓発活動など、効率的かつ効果的な周知方法を検討。 まちまるごと耐震化支援事業者や関係機関との連携など、市町村の人的支援につながる体制・仕組みづくりの検討。 <p>〔期待できる効果：府民の耐震化意欲の喚起〕 →【社会的機運の醸成】</p> <p>強化</p> <p>〈個別訪問〉 〈ダイレクトメール（DM）〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別訪問やDMは効果があることから、強力に実施。 旧耐震住宅の所有者への個別の働きかけを強化。 府登録事業者等との連携メニューの多様化など市町村担当者の負担軽減につながる体制づくりについて検討。 所有者を把握できない市町村も多いため、耐震施策において固定資産税情報の内部利用が可能となるよう、引き続き国に要望。 <p>〔期待できる効果：耐震化のきっかけを確実に捉える〕 →【具体化・きっかけづくり】</p>
	<p>（2）耐震化の支援</p> <p>①住まい手・②建物に合った耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談：電話 782件、来所 54件、メール 34件 技術者紹介：1,286件 限界耐力計算レビュー：17件 <p>③生命を守る耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 部分改修補助実績：806戸 ※改修後の評点が0.7～1.0未満または1階のみ評点1.0以上の改修 耐震シェルター補助実績：56件 <p>④密集市街地に対する施策（関係施策）</p> <ul style="list-style-type: none"> 密集市街地内府除却補助実績 3,717戸 市独自補助 298戸 	<p>〈住まい手・建物に合った耐震化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪府北部を震源とする地震の際に電話相談や技術者紹介が増加するなど、一定認知され活用されている。 <p>〈部分改修〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 部分改修に対する補助を実施している市町村では、利用する所有者が増えている。 補助実績では部分改修が増加傾向にある。 市町村担当者ヒアリングによると、耐震性能を理解しないまま工事費用面から安易に部分改修が選択されている可能性がある。 評点が1.0以上の改修について部分改修と区別化するために、独自で補助金額を増額している市町村もある。 <p>〈密集市街地に対する施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 密集市街地対策事業の除却補助制度が活用されている。 	<p>継続</p> <p>〈住まい手・建物に合った耐震化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 一定の実績をあげているため、継続。 より多くの所有者に利用してもらうため、周知を徹底。 →【具体化・きっかけづくり】 <p>改善（啓発手法）</p> <p>〈部分改修〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 「生命重視型」改修として継続。 事例集作成など、所有者が耐震性能を理解した上で選択するための環境づくりを行う。 <p>〔期待できる効果：人的被害の軽減〕 →【負担軽減の支援】</p> <p>継続</p> <p>〈密集市街地に対する施策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携し、密集市街地対策施策での対策を進める。 →【具体化・きっかけづくり】

目標とこれまでの取り組み（H28～R1）	評価	今後の取り組みの方向性(案)
<p>⑤住替えや建替え促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 空家セミナーで空家バンクと合わせた啓発等、空家施策との連携 移住・住みかえ支援機構と連携: 3市 三世同居・近居支援の施策と連携: 12市町 市町村の除却補助(27市町村) 実績: 2,250戸 <p>⑥新たな施策による耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> 診断・設計パッケージ: 2市 設計・工事パッケージ: 25市町村 耐震バンク(希望者を登録、DM送付): 1市 <p>⑦まちまるごと耐震化支援事業による耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ローラー作戦で個別訪問実施(延べ26市町) <p>⑧リフォーム事業者との連携等</p> <ul style="list-style-type: none"> チラシをショールーム等へ配架 転入促進に向けた三世同居支援等のリフォーム補助で耐震化を要件(市独自施策) 所有者向けセミナーや工務店向け講習会で啓発 <p>⑨S56以降の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> 所有者向けセミナー等で啓発 	<p>〈住替えや建替え促進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 空家バンクや移住・住みかえ支援機構の登録の実績が少なく、効果は不明。 <p>〈除却促進〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助を実施している市町村では、実績が増えている。 <p>〈パッケージ化〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 診断・設計パッケージは、診断時に改修費用がわかり効果的という意見があった。 <p>〈耐震バンク〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施市では、耐震化に関心のある所有者を把握できるということで効果を感じている。 <p>〈まちまるごと耐震化支援事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村担当者ヒアリングでも、個別訪問は効果が高いという意見が多い。 <p>〈リフォーム事業者との連携等〉</p> <ul style="list-style-type: none"> リフォームの機会を捉えた啓発は有効だと感じるが、機会を捉えることが難しいという市町村担当者が多い。 <p>〈税制、融資等の支援制度の情報発信〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 講習会等で啓発しているが、所有者へはあまり知られていないという意見がある。 <p>〈S56以降の普及啓発〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧耐震の耐震化を優先と考えている市町村が多い。 	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>強化</p> <p>強化</p> <p>強化</p> <p>継続</p>
<p>●補助制度</p> <p>実績: 診断: 7,371戸 設計: 1,705戸 工事: 2,032戸(部分改修含) 除却: 2,250戸(市町村独自補助)</p>	<p>〈補助制度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助制度は所有者にとって耐震化の大きな動機になっているが、費用負担に対する課題意識が高い。 診断をしても改修を行わない所有者が多い。 	<p>継続</p> <p>〈補助制度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 税制、融資等の支援制度等と合わせた情報発信など、所有者の費用負担に対する課題意識を軽減する方を検討する。 <p>→【負担軽減の支援】</p>
<p>(3) モデル地区</p> <ul style="list-style-type: none"> 戸建住宅地、密集市街地の地区でワークショップや相談会等を実施(3市5地区7,731世帯対象) 	<p>〈モデル地区〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 密集市街地では効果が出ておらず、地区の特徴により効果に差がある。 住民の防災意識向上に効果はあるが、実施に係る労力が大きいという意見がある。 	<p>縮小</p> <p>〈モデル地区〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 密集市街地施策等、他施策との連携での対策を基本とし、モデル地区事業としては縮小する。 <p>→【具体化・きっかけづくり】</p>

中間検証 これまでの取組み・評価と今後の取組みの方向性（案） 3/4

目標とこれまでの取組み（H28～R1）		評価		今後の取組みの方向性(案)
住宅 分譲マンション 目標2	〔目標〕 旧耐震基準の約15万戸に確実な普及啓発	〔1〕 確実な普及啓発 ・パンフレット作成 1万部 ・管理組合あてダイレクトメールの送付 約2,000件 ・個別訪問 15件	・耐震化に興味がない等、意識の低い所有者がまだ多く、さらなる働きかけが必要。	強化
	〔現状〕 旧耐震基準 約2,600棟（補助対象分：3階、1,000㎡以上）	〔2〕 耐震化の支援 ・分譲マンション管理建替えサポートシステム推進協議会によるアドバイザー派遣 ・分譲マンション耐震化サポート事業者の情報提供 マンション耐震化の実績がある12事業者登録、府HPで情報共提供	〈アドバイザー派遣〉 ・耐震に関する相談実績はなく、一層の周知が必要。 〈サポート事業者の情報提供〉 ・府HPを見ての相談はなく、府HPについては改善すべき箇所がある。	継続 強化
	●補助制度 旧耐震分譲マンションのある市町 32市町 耐震診断の補助制度のある市町 28市町 (診断補助制度のない市に対し制度創設を働きかけ) 耐震改修の補助制度がある市町 6市 ・補助実績 診断：35件、設計：3件、改修：0件	〈補助制度〉 ・改修までの補助制度を創設している市町が少ない。	継続	〈補助制度〉 ・所在するマンションの状況に応じて、補助制度の創設等を市町に働きかけ。 →【負担軽減の支援】 ・ポテンシャルがあり、かつ有利な補助制度がある広域緊急交通路沿道建築物でのモデルづくり。
	〔3〕 各種認定による耐震化促進 ・認定制度を活用した耐震化の促進 除却の必要性に係る認定 1件 (マンションの建替え等の円滑化に関する法律第102条)	〈認定制度〉 ・実績がほとんどなく、周知等が必要。	継続	〈認定制度〉 ・様々な機会を捉えて周知を実施。 →【具体化・きっかけづくり】

目標とこれまでの取組み（H28～R1）		評価		今後の取組みの方向性(案)
目標1	〔目標〕 R2までに95% 〔現状〕 90.3% (H27) ⇒ 約93.9% (R2)	・多数の者が利用する建築物については、目標にやや達していない。 ・病院、福祉施設の耐震化があまり進んでいない。 ・用途ごとに目標や現状値の公表が別途進んでいる		・重要性が高い耐震診断義務付け対象の建築物に重点化。 ・病院、福祉施設等、関係機関の公表を把握、発信する。
多数の者が利用する建築物 目標2	〔目標〕 (多数の者が利用する建築物)耐震性が不足する約5千棟に確実な普及啓発	〔1〕 確実な普及啓発 ・アンケート実施 827件 (H29,R1) ・所有者等向け説明会・相談会 (H30,R1) ・医療部局主催のセミナーにて、病院関係者に耐震化の重要性等を説明 (H30,R1)	・セミナーや説明会の後には相談等もあり効果が一定見込まれる。対象や内容を広げていく必要がある。	強化
	〔現状〕 耐震性が不足するもの約3千棟	〔2〕 耐震化の支援 ●補助制度 病院、学校、ホテル・旅館等への補助実施 補助実績 診断：3件	〈補助制度〉 ・補助実績は増えていない。	強化
		〔3〕 各種認定による耐震化促進 ・段階的な改修も認め、補助することを承認 ・各種認定等による耐震化促進 地震に対する安全性の認定(耐促法第22条) 5件 ・耐震化の状況をわかりやすく公表する仕組み検討	〈認定制度〉 ・認定制度について、実績がわずかであり、制度の周知の徹底とともに、インセンティブとなるような運用の検討が必要。	継続

中間検証 これまでの取組み・評価と今後の取組みの方向性（案） 4/4

目標とこれまでの取組み（H28～R1）		評価		今後の取組みの方向性(案)		
大規模建築物	目標1	〔目標〕 R7年おおむね解消 〔現状〕 耐震性不足（未報告含む）105棟 （診断義務付け対象建築物 820棟、耐震化率（進捗率）87.2%）	<ul style="list-style-type: none"> まだまだ耐震性不足のものが多く残っている状態。 用途によって進捗にばらつきがあり、個別の対応が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標「R7までにおおむね解消」は変更なし。 耐震化率（進捗率）で進捗を確認し、公表。 公表の仕方については混乱が生じないよう工夫。 		
	目標2	〔目標〕 （大規模建築物） 耐震性が不足する全てに効果的な働きかけ、特に公共性の高い建築物を優先して耐震化 〔現状〕 耐震性が不足する建物（民間）（未報告含む） 122棟（H28） ⇒ 91棟（R1） 31棟減	（1）確実な普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> チェーン展開する企業に働きかけ（H30） 医療部局主催のセミナーにて、病院関係者に耐震化の重要性等を説明（H30,R1） 	<ul style="list-style-type: none"> セミナーや説明会の後には相談等もあり効果が一定見込まれる。対象や内容を広げていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 所管部局や市町村と連携し、説明会の開催や個別訪問等により、耐震化の働きかけを強化。 → 【社会的機運の醸成】 	
			（2）耐震化の支援 ●補助制度 病院、学校、ホテル・旅館等への補助実施 補助実績 設計：6件、改修：4件	〈補助制度〉 <ul style="list-style-type: none"> 補助実績は増えていない。 	<ul style="list-style-type: none"> — 	〈重点化〉 <ul style="list-style-type: none"> 耐震化が進まない病院に重点的に働きかけるとともに、課題等を把握し、事業化が可能となる施策を検討。 〈補助制度〉 <ul style="list-style-type: none"> 耐震の補助だけではなく、既存制度も含めた幅広い負担軽減策の検討、提示。 〔期待できる効果：耐震化のきっかけを確実に捉える〕 → 【負担軽減の支援】
			（3）各種認定による耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 各種認定等による耐震化促進 耐震改修計画の認定（耐促法第17条）2件 地震に対する安全性の認定（耐促法第22条）5件 耐震化の状況をわかりやすく公表する仕組みを検討 	〈認定制度〉 <ul style="list-style-type: none"> 認定制度について、実績がわずかであり、制度の周知の徹底とともに、インセンティブとなるような運用の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 	<ul style="list-style-type: none"> 認定制度についてはインセンティブとなる運用の検討。 → 【具体化・きっかけづくり】
広域緊急交通路沿道建築物	目標1	〔目標〕 R7年おおむね解消 〔現状〕 耐震性不足（未報告含む）214棟 （診断義務付け対象建築物 299棟、耐震化率（進捗率）28.4%）	<ul style="list-style-type: none"> 進捗は厳しい状況にあるが、府民みんなでめざす値として目標を変えることなく、危機感を持って取組みを進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標「令和7年までにおおむね解消」は変更なし。 耐震化率（進捗率）で進捗を確認し、公表。 公表の仕方については混乱が生じないよう工夫。 		
	目標2	〔目標〕 ・全ての建物を対象に、効果的な働きかけ ・優先すべき路線沿道にある建築物を優先して耐震化を促進 〔現状〕 耐震性が不足する建物（未報告含む） 270棟（H28） ⇒214棟（R1） 56棟減	（1）確実な普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> 地域住民にさまざまな機会を捉えて働きかけ ⇒広域緊急交通路沿道建築物のパンフレット作成 診断結果の公表 全所有者に個別訪問等実施（R1ヒアリング等を87件実施） 	〈地域住民への働きかけ〉 <ul style="list-style-type: none"> R1.3に位置づけた取組みが多く、今後の展開による。 〈所有者への個別訪問等〉 <ul style="list-style-type: none"> 所有者に対しては、状況確認等を随時行っており、一定把握できている。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 	〈地域住民への働きかけ〉 <ul style="list-style-type: none"> 分かりやすい公表等とあわせ、地域住民への働きかけを進めていく。 〈所有者への個別訪問等〉 <ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣等と併せて、所有者の状況把握に努める。 → 【社会的機運の醸成】
			（2）耐震化の支援 <ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣による的確なアドバイス 「耐震化コーディネーター」派遣制度創設（R2） 	〈専門家派遣〉 <ul style="list-style-type: none"> 専門家派遣制度は創設したばかりだが、派遣依頼もすでにあり、効果が見込める。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 	〈専門家派遣〉 <ul style="list-style-type: none"> 所有者の課題解決のための制度として活用拡大。 → 【具体化・きっかけづくり】 〈重点化〉 <ul style="list-style-type: none"> 重点化する対象を絞り込み、取組みを強化。 → 【具体化・きっかけづくり】
			●補助制度 <ul style="list-style-type: none"> 補助実績 ⇒ 診断：117件 設計：10件 改修：8件 専門家派遣を活用しコスト削減案等アドバイス 	〈補助制度〉 <ul style="list-style-type: none"> 改修補助の件数は診断結果公表後、やや増えてきている。 制度的には改善すべき内容がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 改善（制度）強化 	〈補助制度〉 <ul style="list-style-type: none"> 補助制度については、制度改善等を検討。 〔期待できる効果：費用負担の軽減〕 耐震の補助だけではなく、既存制度も含めた幅広い負担軽減策の検討、提示。 〔期待できる効果：耐震化のきっかけを確実に捉える〕 → 【負担軽減の支援】
（3）各種認定による耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 各種認定による耐震化促進 地震に対する安全性の認定（耐促法第22条）2件 	〈認定制度〉 <ul style="list-style-type: none"> 認定制度について、実績がわずかであり、制度の周知の徹底とともに、インセンティブとなるような運用の検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 継続 	〈認定制度〉 <ul style="list-style-type: none"> 認定制度についてはインセンティブとなる運用の検討。 → 【具体化・きっかけづくり】 			